水と緑の森づくり事業

令和9年度

県民参加の森づくり ホホ事業

提案募集

募集期間：令和8年11月25日(水)～令和9年1月29日(金)



みーもくん



みーなちゃん

森を保全・利用する取組

森で学ぶ取組（みーもスクール）







島根の森を未来につなごう！

緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、
次世代に引き継ぐための事業提案をお待ちしています。

【お問い合わせ】　島根県農林水産部林業課　水と緑の森づくり係
TEL.0852-22-5166　FAX.0852-26-2144　E-mail:mizumori@pref.shimane.lg.jp
県ホームページ https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/mizumori/mi-mo_mori/

令和９年度

県民参加の森づくり事業

目　　的

県民共有の財産であり、未来からの預かり物である緑豊かな森を県民自らのアイデアと参加で育み、次世代に引き継ぐことを目指しています。※「島根県水と緑の森づくり税」を財源に支援します。



事業の概要

県民自らが企画・立案し実行することを原則とした植栽活動や県産木材利用、森林環境学習を県が支援する事業です。

募集期間

令和８年11月25日(水)～令和９年１月29日(金)

募集内容

	森を保全・利用する取組		森で学ぶ取組
応募資格	自治会、特定非営利活動法人、森づくりを行う団体など		
募集内容	〔保全〕 ●森林内（国有林を除く）での植林、下草刈り、枝落とし ●身近な里山や、荒廃竹林の整備など	〔利用〕 ●公共の施設、商店街等不特定多数の県民が利用する場所において島根県産木材を利用する取組 ●木工教室や木の利用講座 など	〔みーもスクール〕 ●小中学校と連携して授業の中で継続的に（３回以上）行う森林環境学習を実施する取組 ●保育園・幼稚園と連携して行う森林環境学習を実施する取組
事業期間	**交付金交付決定後 ～令和10年１月31日（月）**		**交付金交付決定後 ～令和10年３月20日（月）**
交付の率	**1/2 以内** ただし、個人所有とならない資材、５万円未満の用具・用品・機械、島根県産の木材、活動場所での事前準備等の他者への作業委託にかかる経費、事業PR用看板作成、保険料は10/10以内とする		**1/2 以内** ただし、講師謝金、スタッフの賃金、資材、５万円未満の用具・用品・機械、資材・参加者等の運搬経費については 10/10以内とする
交付金	**50万～200万円** ※継続事業（集落周辺里山整備事業を含む）は２万５千円～ 20万円 （１施工地、または１集落５万円まで）		**20万～160万円** ※１校40万円、２校80万円 ３校120万円、４校以上160万円 （１校あたり上限40万円）

留意事項

・本事業は島根県議会における令和９年度当初予算の成立を前提としており、予算が成立しなかった場合は事業の変更を行う可能性があります。
・『令和９年度版「県民参加の森づくり事業」の応募の手引き』（下記ホームページよりダウンロード）をご一読ください。
・事業実施に係る支払いは**原則金融機関からの振込**によって行ってください。

審査および採択

県民代表の委員（水と緑の森づくり会議委員）の意見を参考に、県で行います。（令和９年３月下旬を予定）

応募方法

「事業提案書」（下記ホームページよりダウンロード）及び添付書類をお近くの県地方機関（隠岐支庁農林水産局、東部・西部農林水産振興センター及び各地域事務所）に提出してください。

県林業課ホームページ

県民参加の森づくり事業
https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/norin/ringyo/mizumori/mizumori/mi-mo_mori/

お問い合わせ先

島根県農林水産部林業課　水と緑の森づくり係
TEL.0852-22-5166　FAX.0852-26-2144　E-mail:mizumori@pref.shimane.lg.jp